車体の形状	 構 造	 要	件	留意事項
加工車		- 1		・食料品の原料や
748 7-	自動車であって、次の各号に			素材の加工作業
	しているものをいう。			に伴って使用す
	1 加工作業に必要な加工台	お、流し台、	加工するための	る必要最小限の
	用具を収納する棚等を屋内			工具及び食料品
	屋内において使用すること			の原料や素材等
	2 加工作業を行う場所には	は、照明及び	換気装置を有す	を積載するため
	ること。 3 1 の設備の付近には一道	エボ20omのI	に七形を今まの 5	の 最 大 積 載 量 500kg以下の装置
	m ² 以上の加工作業用の床面		• •	は、この場合の
	から上方1,600mm (1の設			物品積載設備と
	中心線方向の最遠距離が			見なさないもの
	1,200mm) 以上が確保されて	ていること。		とする。
	4 物品積載設備を有してい	ないこと。		・加工作業に使用
				する椅子は、乗
				車定員を算定し
				ないものとす
				る。